

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成30年6月14日

【四半期会計期間】 第46期第2四半期(自平成30年2月1日至平成30年4月30日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部长 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部长 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第45期 第2四半期累計期間	第46期 第2四半期累計期間	第45期
		自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日	自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日	自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日
売上高	(千円)	18,497,009	19,998,616	30,744,480
経常利益	(千円)	1,685,223	2,227,151	2,342,208
四半期(当期)純利益	(千円)	1,146,893	1,500,890	1,468,570
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	10,485,000	10,485,000	10,485,000
純資産額	(千円)	11,771,384	13,251,252	12,093,061
総資産額	(千円)	20,962,033	22,822,579	21,541,972
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	112.35	147.02	143.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	112.31	146.87	143.78
1株当たり配当額	(円)			35.00
自己資本比率	(%)	56.1	57.9	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,869,254	3,607,589	1,234,619
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	443,923	31,838	703,449
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	618,076	928,864	520,197
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,283,192	3,133,796	486,910

回次 会計期間		第45期 第2四半期会計期間	第46期 第2四半期会計期間
		自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日	自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	30.70	36.34

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成29年11月1日～平成30年4月30日）における我が国の経済は、企業収益や設備投資は増加傾向にあり、雇用環境や所得水準も改善してきており、緩やかな回復基調で推移したものの、海外の政策動向や金融資本市場の変動による影響にも注視する必要があることから、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、暖冬で雪の少なかった前年と比べ全国的な降雪・積雪となったことによるスタッドレスタイヤ需要に対し、豊富な在庫を活かした販売に努めたことで、好調に推移しました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は19,998百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は2,186百万円（前年同期比35.6%増）、経常利益は2,227百万円（前年同期比32.2%増）、四半期純利益は1,500百万円（前年同期比30.9%増）となりました。

品種別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは17,681百万円（前年同期比8.5%増）、用品は718百万円（前年同期比2.6%増）、作業料は1,598百万円（前年同期比6.8%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は13,090百万円（前年同期比10.7%増）、本部売上高は6,908百万円（前年同期比3.6%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末における資産は22,822百万円（前事業年度末比1,280百万円の増加）となりました。主な変動要因は、現金及び預金2,651百万円の増加、商品1,098百万円の減少、未収入金291百万円の増加及び有形固定資産333百万円の減少などによるものであります。

また、負債は9,571百万円（前事業年度末比122百万円の増加）となりました。主な変動要因は、買掛金195百万円の増加、短期借入金400百万円の減少及び未払法人税等335百万円の増加などによるものであります。

なお、純資産は13,251百万円（前事業年度末比1,158百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,143百万円の増加などによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）という。）は3,133百万円（前事業年度末比2,646百万円増加）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3,607百万円となりました。（前年同期は1,869百万円の獲得）

これは主に、税引前四半期純利益2,228百万円、減価償却費408百万円、たな卸資産の減少額1,098百万円、未払消費税等の増加額306百万円及び法人税等の支払額411百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31百万円となりました。（前年同期は443百万円の使用）

これは主に、有形固定資産の取得による支出24百万円及び無形固定資産の取得による支出23百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は928百万円となりました。（前年同期は618百万円の使用）

これは主に、短期借入金の減少額400百万円、長期借入金の返済による支出163百万円及び配当金の支払額356百万円などによるものであります。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,485,000	10,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	10,485,000	10,485,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年1月29日
新株予約権の数	64個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,400株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年2月14日～平成60年2月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,294円 資本組入額 1,147円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

### 3 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2)新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3)その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割、株式交換若しくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定する。
- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5)新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)新株予約権の行使条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得条項  
再編対象会社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(8)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、再編対象会社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。  
再編対象会社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。  
イ 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
ロ 再編対象会社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案  
ハ 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
ニ 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること又は当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月30日		10,485,000		1,236,515		1,273,115

## (6) 【大株主の状況】

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
遠藤 文樹	仙台市青葉区	38,412	36.63
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 USA  千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	7,057	6.73
佐々木 正男	横浜市都筑区	5,636	5.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11-3	4,474	4.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK  中央区日本橋3丁目11-1	3,336	3.18
株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央3丁目3-20	2,310	2.20
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7-1	2,200	2.09
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1丁目13-1	1,980	1.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	1,814	1.73
川口 則子	横浜市港北区	1,446	1.37
計	-	68,665	65.49

(注) 1 当社は平成30年4月30日現在、自己株式2,763百株(2.63%)を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,708百株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,118百株

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 276,300		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,205,600	102,056	同上
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	10,485,000		
総株主の議決権		102,056	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	276,300		276,300	2.63
計		276,300		276,300	2.63

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	488,653	3,140,014
売掛金	2,079,479	1,949,768
商品	6,132,116	5,033,353
未収入金	709,304	1,000,881
その他	309,089	254,070
貸倒引当金	178	178
流動資産合計	9,718,464	11,377,909
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,131,185	6,131,185
減価償却累計額	1,018,044	1,144,668
建物(純額)	5,113,141	4,986,517
土地	2,494,998	2,494,998
その他	5,430,785	5,443,591
減価償却累計額	2,695,246	2,915,218
その他(純額)	2,735,539	2,528,372
有形固定資産合計	10,343,679	10,009,888
無形固定資産	368,907	340,159
投資その他の資産	1,110,920	1,094,622
固定資産合計	11,823,507	11,444,670
資産合計	21,541,972	22,822,579

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,602,677	2,798,408
短期借入金	400,000	
1年内返済予定の長期借入金	326,666	326,666
未払法人税等	461,912	797,667
賞与引当金	66,170	67,560
前受金	339,818	255,947
その他	461,785	721,958
流動負債合計	4,659,029	4,968,208
固定負債		
長期借入金	3,920,000	3,756,666
退職給付引当金	194,094	202,910
資産除去債務	198,720	195,924
その他	477,065	447,617
固定負債合計	4,789,880	4,603,118
負債合計	9,448,910	9,571,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,273,115	1,273,115
利益剰余金	9,602,459	10,746,045
自己株式	32,665	32,735
株主資本合計	12,079,425	13,222,940
新株予約権	13,636	28,311
純資産合計	12,093,061	13,251,252
負債純資産合計	21,541,972	22,822,579

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
売上高	18,497,009	19,998,616
売上原価	13,112,064	13,958,031
売上総利益	5,384,944	6,040,584
販売費及び一般管理費	1 3,773,028	1 3,854,279
営業利益	1,611,916	2,186,304
営業外収益		
受取利息	2,541	2,355
不動産賃貸料	8,440	16,920
為替差益	2,381	2,329
協賛金収入	39,508	
物品売却益	9,964	13,672
その他	20,452	17,964
営業外収益合計	83,289	53,242
営業外費用		
支払利息	2,784	2,076
不動産賃貸費用	6,302	9,323
その他	895	995
営業外費用合計	9,982	12,396
経常利益	1,685,223	2,227,151
特別利益		
固定資産売却益	545	1,174
特別利益合計	545	1,174
税引前四半期純利益	1,685,768	2,228,325
法人税等	538,875	727,434
四半期純利益	1,146,893	1,500,890

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,685,768	2,228,325
減価償却費	404,475	408,716
株式報酬費用	13,636	14,675
賞与引当金の増減額(は減少)	4,200	1,390
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,521	8,815
受取利息及び受取配当金	2,541	2,355
支払利息	2,784	2,076
固定資産売却損益(は益)	545	1,174
固定資産除却損	213	
売上債権の増減額(は増加)	207,866	45,840
たな卸資産の増減額(は増加)	433,592	1,098,763
仕入債務の増減額(は減少)	210,396	95,651
未払消費税等の増減額(は減少)	265,296	306,504
その他	71,891	2,994
小計	2,230,387	4,018,921
利息及び配当金の受取額	2,541	2,355
利息の支払額	2,778	1,996
法人税等の支払額	360,896	411,689
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,869,254	3,607,589
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金等の純増減額(は増加)	437	1,624
有形固定資産の取得による支出	405,414	24,265
有形固定資産の売却による収入	786	2,018
無形固定資産の取得による支出	64,448	23,136
敷金の差入による支出	12,200	
その他	37,791	15,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	443,923	31,838
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)		400,000
長期借入金の返済による支出	303,333	163,333
リース債務の返済による支出	8,597	8,747
配当金の支払額	305,824	356,714
その他	321	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	618,076	928,864
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	807,255	2,646,886
現金及び現金同等物の期首残高	475,936	486,910
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,283,192	1 3,133,796

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日至平成30年4月30日)
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日至平成30年4月30日)
広告宣伝費	771,768千円	649,158千円
地代家賃	289,238千円	294,426千円
給与手当	789,579千円	816,175千円
賞与引当金繰入額	69,150千円	67,560千円
退職給付費用	30,800千円	12,198千円
減価償却費	403,316千円	405,501千円

- 2 売上高の季節的変動

前第2四半期累計期間(自平成28年11月1日至平成29年4月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成29年11月1日至平成30年4月30日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日至平成30年4月30日)
現金及び預金	1,288,053千円	3,140,014千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,861千円	6,218千円
現金及び現金同等物	1,283,192千円	3,133,796千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年4月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	306,261	30.00	平成28年10月31日	平成29年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年4月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月29日 定時株主総会	普通株式	357,304	35.00	平成29年10月31日	平成30年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	112円35銭	147円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,146,893	1,500,890
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,146,893	1,500,890
普通株式の期中平均株式数(株)	10,208,712	10,208,689
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	112円31銭	146円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,063	9,984
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月11日

株式会社フジ・コーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第46期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年2月1日から平成30年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。